

令和3年度 第7回定例庁議 次第

日時：令和3年10月14日（木）午後1時15分～

場所：本館3階302会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議・報告事項

- (1) 保育所等の入所申請における業務効率化について（保健福祉部）

4 その他

- (1) 随時庁議予定日 11月1日（月）午後1時15分～ 本館3階302会議室
定例庁議予定日 11月11日（木）午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

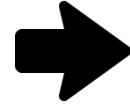
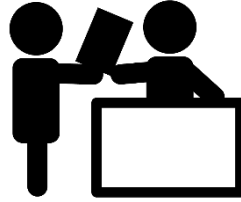
協議事項・ 報告事項		令和3年10月14日提出	
件名	保育所等の入所申請における業務効率化について	部局名	保健福祉部
概要	<p>保育所等の新規入所や継続入所申請の業務では、申請案内からその後の事務処理等において、担当部署で多くの業務時間を割いている。</p> <p>このような状況を改善し業務の効率化を図るため、申請手続きの電子化や機械での処理作業（RPA）を導入する</p>		
経過	<p>令和元年12月に、入所申請の電子化による業務効率化を行っている長野県塩尻市を視察し、本市においても検討を進めることになる。</p>		
問題・課題	<p>1 本年度は、保護者への周知等の準備期間が十分に確保できなかったため、従来の紙申請と併用で電子申請による受付を行う。</p> <p>2 国でも行政手続きのオンライン化を進めており、国の動きを注視しながら業務の電子化を推進していく必要がある。</p>		
対応策	<p>1 電子申請を積極的に案内する中で、手続きの方法を紙から電子へシフトしていく方向性を推進する。</p> <p>2 適宜情報を収集し、関係部署との情報共有を行う中で、引き続き業務の電子化、効率化の方向性を検討していく。</p>		
協議結果	<p>【報告事項確認了】</p>		

従来

紙申請



新規入所の方へは
対面で必要書類等の案内、
後日受付を行っている



紙の申請書を1枚
ずつ業務システム
へ手作業で入力

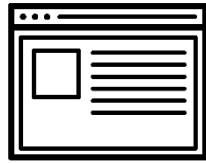


今回

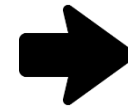
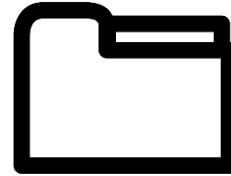
電子申請



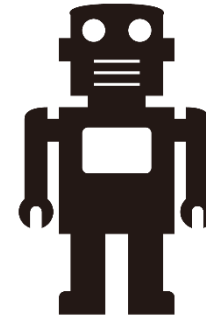
やまなしくらし
ねっと
山梨県の汎用型
電子申請サイト



CSVデータとし
て統合

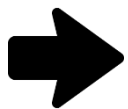


RPA
条件設定による
システム入力作業等
の自動化

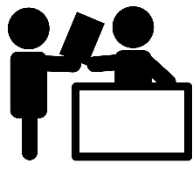


COKAS 児童台帳

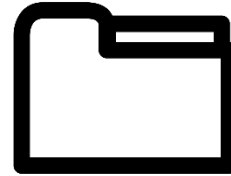
紙申請



書類配布
受付業務



AI-OCR
紙をスキャンし
テキストデータ
を作成



令和4年度 保育所等 新規・継続入所 インターネットでの申し込みもできます

- ・ 24時間いつでも申請が可能
- ・ 必要書類は写真を撮って添付するだけ
- ・ 対面でのやり取りが避けられます

スマホ
パソコンから

※電子申請をご利用できる方は、市内在住で市内の保育所等をお申し込みの方に限ります（I号認定を除く）

★新規入所【電子申請の申込期間】

10月25日（月）～11月12日（金）

※添付書類等に不足等がない状態で必着
（紙申請の場合は11月1日～11月15日の間に市役所へ提出）

紙の申請より1週間早く申し込みができるよ！

※受付順で入所が決まることはありません

☆継続入所【電子申請の申込期間】

11月1日（月）～1月21日（金）

（紙申請の場合は11月1日～1月21日の間に通園先へ提出）



1 やまなしくらしねっと（笛吹市電子申請サービス）へアクセス

https://s-kantan.jp/city-fuefuki-yamanashi-u/offer/offerList_initDisplay.action

① インターネット検索から

🔍 電子申請 笛吹市



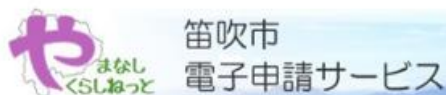
<https://s-kantan.jp> > city-fuefuki-yamanashi-u ▾

【やまなしくらしねっと電子申請サービス笛吹市】手続き申込

② QRコードから



2 利用者登録



最初にこちらから利用者登録をお願いします
（スマートフォンの場合は
右上メニュー → 利用者登録）

既に登録済みの方は
こちらから

ログイン

利用者登録

申請団体選択

申請書ダウンロード

> 手続き申込

> 申込内容照会

> 職責署名検定

3 該当の手続きを選択

手続き申込

🔍 手続き選択をする ✉️ メールアドレスの確認 ✎ 内容を入力する 📍 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

手続き名

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

絞り込みで検索する >

「入所申請」と入力し
該当の手続きを検索してく
ださい

五十音で探す >

手続き一覧

2021年09月02日 09時11分 現在

並び替え 表示数変更

「新規」か「継続」かで
該当する方を選択してくだ
さい

1

令和4年度保育所「継続」入所申請 受付開始日時 受付終了日時	令和4年度保育所「新規」入所申請 受付開始日時 受付終了日時
--------------------------------------	--------------------------------------

4 入所申請

画面の案内に従って入力（申請者）



申込の完了
仮受付通知がメール送信される

本メールに記載されている
パスワードや整理番号は
申請内容の訂正等を行う
場合に必要となります



内容や添付書類の確認作業

内容等に不備がある場合

内容等問題ない場合

訂正通知（メール）

※訂正内容によっては電話連絡をする場合があります

受理通知（メール）

メールに記載のURLからログインし
該当箇所の訂正を行う（申請者）

再確認

新規：11月12日必着
継続：1月21日必着

審査・入所調整等を経て
1月下旬ごろに入所決定（郵送通知）